

第 5 章 施策の具体的な取り組み

- 1 おごおりっこを育む地域の中の子育て環境づくり
- 2 自らのライフスタイルにあった生き方づくり
- 3 親子ともに健やかな成長を目指した健康づくり
- 4 子どもの権利と生きる力を育む学びの場づくり

1 おごおりっこを育む地域の中の子育て環境づくり

(1) 保育サービスの充実

利用者の多様なニーズを十分に踏まえてサービスの提供体制を整備し、地域の実状に応じた、きめ細かな保育サービスの提供に努めます。

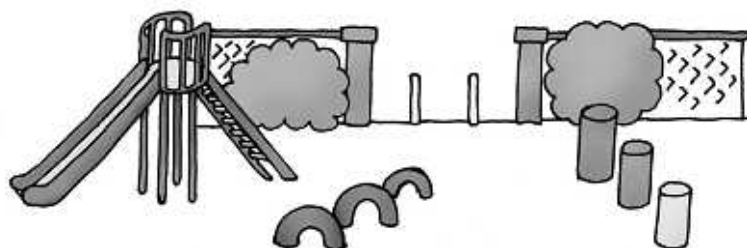
No.	施策（事業）名	担当課	内容		
1	通常保育事業の推進	福祉課	<p>就学前児童のいる家庭を対象に、保護者の就労などによって平日の日中に家庭で子どもの保育ができない場合、認可保育所（園）において子どもを保育します。現在は、待機児童がいない状態での保育が実施できているため、今後も、継続して実施します。</p>		
			実績値 (平成16年度)	現状値 (平成21年度見込)	目標事業量 (平成26年度)
			設置箇所:10か所 利用実績:916人	設置箇所:11か所 利用実績:1,080人	設置箇所:11か所 利用見込:1,087人
2	延長保育事業の推進	福祉課	<p>通常保育を利用する家庭を対象に、通常保育時間帯を超えて保育を必要としている児童の保育を行います。</p> <p>今後は、就労形態の多様化にともない、開所時間等を検討するとともに、事業の充実を図ります。</p>		
			実績値 (平成16年度)	現状値 (平成21年度見込)	目標事業量 (平成26年度)
			【30分延長】 設置箇所:5か所 利用実績:22人	【30分延長】 設置箇所:6か所 利用実績:32人	【30分延長】 設置箇所:6か所 利用見込:50人
			【1時間延長】 設置箇所:1か所 利用実績:9人	【1時間延長】 設置箇所:4か所 利用実績:30人	【1時間延長】 設置箇所:4か所 利用見込:50人

No.	施策（事業）名	担当課	内容		
3	休日保育事業の推進	福祉課	通常保育を利用する家庭を対象に、休日においても就労などにより保育に欠ける状況にある児童を保育できるよう、休日保育事業の実施を検討します。		
4	放課後児童健全育成事業（学童保育所）の推進	福祉課	保護者が日中就労等のために家庭にいない小学生を、放課後等に学童保育所で預かり、適切な遊びと学びの場を提供します。 平成 21 年度以降の児童数については、減少傾向になることが予測されるが、現在、学童保育所の利用者は増加傾向にあるため、今後もさらに増加することが予測されることから、ガイドラインに沿った運営を図ります。		
			実績値 （平成 16 年度）	現状値 （平成 21 年度見込）	目標事業量 （平成 26 年度）
			設置箇所：8 か所 利用実績：335 人	設置箇所：11 か所 利用実績：468 人	設置箇所：12 か所 利用見込：607 人
5	一時保育事業の推進	福祉課	普段家庭において児童を保育している保護者の病気時の対応や育児疲れの解消等を目的に、一時的に認可保育所（園）で児童を保育します。 今後も、保護者のニーズを踏まえ、継続して実施します。		
			現状 （平成 21 年度見込）	目標事業量 （平成 26 年度）	
			設置箇所：2 か所 利用実績：7,500 日 （年間延べ） （2 か所 × 定員 15 人 × 稼働日数 250 日）	設置箇所：2 か所 利用見込：7,500 日 （年間延べ） （2 か所 × 定員 15 人 × 稼働日数 250 日）	

(2) 子どもの居場所づくりの推進

自然とふれあえる公園や子ども達が集える施設の整備を進め、地域に対する愛着を育み、「おごおりっこ」を育てていくために、自らの住むコミュニティを核とした学習、文化活動を推進していきます。

No.	施策(事業)名	担当課	内容			
1	児童遊園・公園の整備	まちづくり推進課	都市公園や児童公園など身近な公園については、あらゆる年齢の子どもが安全に遊べるよう、定期的な巡回及び遊具の安全点検を実施するなど整備に努めます。 また、老朽化の進んだ遊具については、修繕による維持管理だけでは対応が難しくなることが考えられるため、今後、設置遊具の見直しを検討します。			
			指標	実績値 (平成16年度)	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成26年度)
			公園の定期的な巡回及び遊具の安全点検の実施回数	年1回	年2回	年2回
2	子どもが集える施設の整備	福祉課	国道500号沿線など都市化が進行している地域においては、自然の遊び場や空き地など子どもが集い遊べる場が減少していることに加え、雨の日に遊べる場所が不足しているため、今後は、「あすてらす」など公共施設をはじめとして、市内における集いの場の充実を図ります。			
			具体的事業			
			<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設における集いの場機能の充実 ・小・中学校校庭の休日開放 			



No.	施策（事業）名	担当課	内容		
3	子ども達の交流の場づくりの推進	生涯学習課	子ども達が放課後や休日などに気軽に集い遊べる交流の場づくりを推進するため、校区公民館など既存の施設において、指導ボランティアのもと、小学生を対象としたさまざまな体験活動を行い、世代間や地域間との交流の場を提供します。		
			具体的事業		
			・体験活動の充実		
			指標		
			実績値 (平成17年度)	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成26年度)
	体験活動実施か所数		12 か所	16 か所	17 か所

(3) 子どもにやさしいまちづくり

子どもにやさしいまちづくりのために、バリアフリー化などハード面での子どもの安全確保はもちろん、関係機関や地域住民が一体となり防犯や安全対策を推進します。

No.	施策(事業)名	担当課	内容		
1	福祉のまちづくりの推進	都市計画課 道路建設課 建設管理課 介護保険課	歩道の設置や道路の段差の解消などベビーカーや車いすでの移動に配慮した生活道路のバリアフリー化を進めるとともに、公共交通機関等に対するバリアフリーへの理解と啓発を進めていきます。		
			具体的事業		
			<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県福祉のまちづくり条例に基づくバリアフリー化の促進 ・ユニバーサルデザインに関する普及と啓発 		
2	交通事故防止・安全対策の推進	総務課	警察や小郡三井地区交通安全協会等との連携により、保育所(園)・幼稚園・小学校での交通安全教室の実施やPTA・自治会等による安全登校指導など、交通安全に対する教育・啓発を行います。また、交通安全への啓発に努め、飲酒運転撲滅を推進するとともに、シートベルト着用率の向上に努めます。		
			具体的事業		
			<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教育の推進 ・チャイルドシートの普及の促進 		
	指標		実績値 (平成17年度)	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成26年度)
交通安全教室の実施回数		年25回	年28回	年50回	

No.	施策（事業）名	担当課	内容							
3	地域における防犯事業の推進	総務課 生涯学習課	近年、多発している子どもを取り巻く犯罪防止のために、「防犯ふくおか」の配布や校区毎の街頭犯罪発生件数など犯罪に関する情報を提供するとともに、ボランティアによる地域パトロール隊の活動強化など、地域に根付いた防犯事業を推進し、事業の拡大を図ります。							
			具体的事業							
			<ul style="list-style-type: none"> ・「防犯ふくおか」など防犯情報の提供 ・地域パトロール隊などの活動強化 ・「子ども110番の家」制度の充実 							
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>実績値 (平成17年度)</th> <th>現状値 (平成21年度)</th> <th>目標値 (平成26年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域パトロール隊団体数</td> <td>12 団体</td> <td>23 団体</td> <td>30 団体</td> </tr> </tbody> </table>			指標	実績値 (平成17年度)	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成26年度)	地域パトロール隊団体数
指標	実績値 (平成17年度)	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成26年度)							
地域パトロール隊団体数	12 団体	23 団体	30 団体							
4	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	生涯学習課	生活の身近なところに、子どもにとって有害なものや情報、メディアが氾濫しているため、視聴覚教材等を用いて情報提供を行うなど、青少年のメディア・リテラシーの向上をはじめ、地域と家庭、学校などが連携し、子どもを取り巻く有害環境対策を推進します。							
			具体的事業							
			<ul style="list-style-type: none"> ・青少年メディア・リテラシーの向上 							

(4) 地域を核とした子育て支援の充実

地域の子育て環境の向上に向けて、子育て支援のための施設整備を進めるとともに、子育て支援機能の強化に努め、子育て中の保護者や子どもが集い交流できる場や機会の充実に努めます。

No.	施策（事業）名	担当課	内容			
1	ファミリー・サポート・センター事業の推進	福祉課	<p>地域において子育ての援助を受けたい方（サービス利用者）と子育ての援助を行いたい方（サポーター）からなる会員組織により育児の相互援助活動を行います。</p> <p>現在は、シルバー・ママ・サービス事業にて対応していますが、今後は、事業の立ち上げを検討します。</p>			
			現状 （平成 21 年度見込）	目標事業量 （平成 26 年度）		
			設置箇所：なし シルバー・ママ・サービス 事業にて実施	設置箇所：1 か所		
2	地域子育て支援拠点事業	福祉課	<p>子育て支援センターについては、平成 12 年度より小郡市子育て支援センター（大崎保育所）味坂保育園子育て支援センターで実施していましたが、平成 21 年度より三国が丘保育園子育て支援センターにおいても事業を開始し、育児相談や情報提供、講演会などの保育プログラムを行っています。また、つどいの広場については、平成 19 年度より東野校区公民館内に設置し、主に乳幼児を持つ子育て中の保護者が、気軽に集い交流するとともに、子育ての相談に応じます。</p> <p>年々利用者は増加しているため、今後は、保護者に対するアンケート等をもとに事業内容の充実に努めることにより、地域の子育て支援機能の強化に努めます。</p>			
			実績値 （平成 16 年度）	現状値 （平成 21 年度見込）	目標事業量 （平成 26 年度）	
			設置箇所：2 か所	設置箇所：4 か所	設置箇所：4 か所	

No.	施策（事業）名	担当課	内容		
3	サークルなど親子間の交流事業の推進	福祉課 生涯学習課	<p>小郡市子育て支援センターを中心に、子育てサークルの立ち上げや運営を支援します。</p> <p>今後も、情報提供や活動の場の提供、サークル同士のネットワークづくりなどの活動支援を行うとともに、研修会等を開催し、支援内容の充実を図ります。</p>		
			<p>具体的事業</p> <p>・ 託児ボランティア資質向上講座</p>		
	指標		実績値 (平成17年度)	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成26年度)
	支援する子育てサークル数		4 サークル	8 サークル	8 サークル
	指標		実績値 (平成19年度)	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成26年度)
	託児ボランティア資質向上講座の実施回数・定員		年3回 各回20名	年2回 各回20名	年2回 各回20名

(5) さまざまな家庭に対する子育て支援の充実

多様な家族形態への子育て支援として、各々のニーズにあわせて、自立支援、就業支援、子育て支援、療育支援等の総合的な体制づくりを進めます。

No.	施策（事業）名	担当課	内容
1	ひとり親家庭への自立支援の推進	福祉課 国保年金課	<p>ひとり親家庭では、仕事と子育ての二重の役割を担うことになり、経済的にも親としての責任を果たすことにおいても困難が付きまとうため、安心して生活できるよう、各家庭の状況に応じた自立支援、就業支援、子育て支援などの充実を図ります。また、ひとり親家庭に関する制度を多くの人に知ってもらうため、広報誌等による周知に努めます。</p> <p>具体的事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童扶養手当の支給 ・ ひとり親家庭等医療費支給制度 ・ 母子（寡婦）福祉資金貸付金の支給 ・ ひとり親家庭等日常生活支援事業の充実 ・ ひとり親家庭の交流の場づくり ・ 母子自立支援員や民生・児童委員等による相談支援体制の充実 ・ 母子家庭自立支援給付金事業

No.	施策（事業）名	担当課	内容
2	障がい児施策の充実	福祉課 教務課	<p>障がいを持つ子どもとその家庭に対して、リハビリテーションや成長過程に応じた教育・訓練指導を支援し、障がい者福祉サービスの充実及び各種の助成制度の充実を図ります。また、LD（学習障害）やADHD（注意欠陥多動性障害）などの生徒については、療育支援の考えのもと、一人ひとりの特性にあった教育・指導の充実を図ります。</p> <p>具体的事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳・療育手帳の交付 ・特別児童扶養手当、障害児福祉手当など各種手当の支給 ・日常生活用具の給付・貸与 ・ホームヘルパーの派遣による居宅介護支援等 ・LD、ADHD、高機能自閉症等の児童・生徒に対する教育支援体制整備

2 自らのライフスタイルにあった生き方づくり

(1) 多様な働き方の実現

多様な働き方の実現に向けて、企業に対して子育てに対する理解や就労条件の改善に向けた啓発に努めます。また、職業訓練や就労に対する意識啓発に努め、不安定な雇用形態の改善や再就職の支援の充実を図ります。

No.	施策（事業）名	担当課	内容														
1	子育て中の親が働きやすい環境づくりに対する企業への啓発	商工企業立地課	<p>仕事優先の企業風土の是正と子育てと仕事との均衡がとれる働き方を進めるとともに、子育てしやすい環境を整えるため、子育て中の親に対しては率先して育児休暇やフレックス・タイムが取得できるよう、企業内同和問題研修推進委員会などを通して企業や労働者に啓発を進めます。また、子育て支援に積極的な企業に対しては優良企業として表彰するなど、市内全体を子育てしやすい環境となるよう努めます。</p>														
			<p>具体的事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援優良企業の表彰制度 ・広報等による企業への啓発 														
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>実績値 (平成17年度)</th> <th>現状値 (平成21年度)</th> <th>目標値 (平成26年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小郡市企業内同和問題研修推進委員会総会参加人数</td> <td>40名</td> <td>46名</td> <td>50名</td> </tr> <tr> <td>小郡市企業内同和問題研修推進委員会視察研修会参加企業数</td> <td>13企業</td> <td>11企業</td> <td>20企業</td> </tr> </tbody> </table>			指標	実績値 (平成17年度)	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成26年度)	小郡市企業内同和問題研修推進委員会総会参加人数	40名	46名	50名	小郡市企業内同和問題研修推進委員会視察研修会参加企業数	13企業	11企業	20企業
			指標	実績値 (平成17年度)	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成26年度)											
小郡市企業内同和問題研修推進委員会総会参加人数	40名	46名	50名														
小郡市企業内同和問題研修推進委員会視察研修会参加企業数	13企業	11企業	20企業														
小郡市企業内同和問題研修推進委員会総会参加人数	40名	46名	50名														
小郡市企業内同和問題研修推進委員会視察研修会参加企業数	13企業	11企業	20企業														
2	男性を含めた育児休業制度の普及・啓発	商工企業立地課	<p>企業内同和問題研修推進委員会総会及び研修会において、部落差別や女性差別などのあらゆる差別問題を含めて啓発を行うとともに、男性を含めた育児休業の取得について、企業等に積極的に普及・啓発します。</p>														

No.	施策（事業）名	担当課	内容		
3	女性の職場復帰・再就職のための支援の充実	商工企業立地課 生涯学習課	<p>出産や子育て後の再就職を支援するために、職業安定所等の関係機関との連携により、再就職に関する情報提供や支援体制の充実を図るとともに、広報誌や市のホームページにおいて相談窓口等の紹介を行います。</p> <p>また、生涯学習課との共催により、パソコン講座を開催するなど、女性再チャレンジ支援事業の充実を図ります。</p>		
			具体的事業		
			<ul style="list-style-type: none"> ・再就職支援等に関する情報提供の充実 ・再就職のためのパソコン教室など支援の充実 		
	指標		実績値 (平成18年度)	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成26年度)
	学習・能力開発講座の実施回数・受講者数		全7回 計38名	全6回 計112名	全6回 計150名
	再就職準備講座の実施回数・受講者数		全7回 計38名	全5回 計24名	全5回 計25名
	学習・能力開発講座(パソコン講座等)の実施回数・受講者数		全12回 計18名	初級：全4回 計24名 中級：全4回 計24名	初級：全4回 計24名 中級：全4回 計24名
	起業に向けた支援講座の実施回数		全2回	全3回	全3回
	指標		実績値 (平成17年度)	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成26年度)
	求職者向けパソコン講座の実施回数・受講者数・定員数		全6回 計58名 各回12名	全4回 計49名 各回13名	全4回 計52名 各回13名



No.	施策（事業）名	担当課	内容		
4	労働条件・労働環境の向上に対する法・制度の周知・啓発	商工企業立地課	子育てしやすい環境をつくるために、雇用主等に対して、「育児・介護休業法」、「労働基準法」、「男女雇用機会均等法」など各種法制度の理解を啓発します。		
5	不安定就労若年者等に対する意識啓発・職業訓練の充実	商工企業立地課 教務課	長期にわたり不安定な就労状況が続ける不安定就労若年者（フリーター）やニートと呼ばれる若年不就労者に対して、グループカウンセリング等による職業意識の啓発、職業能力開発大学校や民間の教育訓練機関を活用した職業訓練を実施するとともに、関係機関と連携しながら、児童・生徒に対する職業啓発を行います。		
			具体的事業 <ul style="list-style-type: none"> ・職業能力開発大学校・職業教育訓練機関の活用 ・小・中学校における職場見学・体験学習の実施 ・トライアル雇用（若年者試用）の普及 ・若年者就職促進セミナーの開催 		
	指標		実績値 （平成17年度）	現状値 （平成21年度）	目標値 （平成26年度）
	キャリア教育の実施校数		全小学校（8校） 全中学校（5校）	全小学校（8校） 全中学校（5校）	全小学校（8校） 全中学校（5校）

(2) 男女共同参画社会の実現

「小郡市男女共同参画計画」に基づき、男女共同参画に関する啓発や男性の育児参加などを促進し、夫婦が同等のパートナーとして協力し合いながら子育てができる環境を整えます。

No.	施策（事業）名	担当課	内容		
1	男女共同参画計画に基づく事業の推進	企画課 生涯学習課	<p>「小郡市男女共同参画計画」に基づき、「男女共同参画のための意識づくり」、「男女の人権が尊重される社会づくり」、「ともに生き生きと働き、支えあう社会づくり」、「ともに参画するまちづくり」を推進します。また、いつでもどこでもだれでも参加・参画できる魅力ある学級や講座を男女共同参画の視点に立って実施します。</p>		
2	男性の子育て参加の促進	生涯学習課 健康課	<p>「男は仕事、女は家庭」という固定的な役割意識を払拭し、夫婦が協力し合いながら子育てができる環境をつくるため、男性料理教室、親子ふれあい教室など、男性が参加する子育てや家事に対する講座等を開催します。</p>		
			<p>具体的事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性料理教室の開催 ・父と子のふれあい講座の開催 ・妊婦出産期子育て講座の充実 		
	指標		実績値 (平成17年度)	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成26年度)
	男性料理教室の実施か所数・回数・参加者数		1か所 年9回 計30名	1か所 年8回 計25名	1か所 年8回 計30名
	父と子のふれあい講座の開催回数・定数		平成21年度 より実施	年1回 10組	年3回 各回10組
	指標		実績値 (平成19年度)	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成26年度)
妊娠出産期子育て講座の開催回数・定数		年6回 各回16組	年6回 各回16組	年6回 各回16組	

(3) 子育て家庭への生活支援の充実

育児相談や情報提供の充実とともに、子育てのための経済的支援の充実を図ります。

No.	施策（事業）名	担当課	内容
1	子育て家庭への育児相談・情報提供事業の推進	福祉課 健康課 生涯学習課	<p>子育ての孤立化が進みがちな家庭向けに、気軽に身近なところで相談できる体制を整備するとともに、必要な時に必要な情報を得ることができる情報提供体制の整備を進めます。また、育児支援家庭訪問事業により、保育士や保健師など専門家が家庭に訪問し、育児ストレスや子育てに関する不安や悩みへの相談支援の充実を図ります。</p>
			<p>具体的事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保育施設における相談機能の充実 ・子育て支援センターにおける相談事業の充実 ・子育てサービスの総合情報誌の配布 ・インターネットにおける子育て情報の充実 ・育児支援家庭訪問事業の実施 ・子育て支援関連部局の連携を図り「子育て連絡会」の機能強化及び充実
2	子育てのための経済的支援の充実	福祉課 教務課	<p>子育て家庭の中には、子育ての経済的負担により家計が圧迫されている家庭も少なくないため、経済的負担の軽減に努めます。</p>
			<p>具体的事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども手当、幼稚園就園奨励費、就学援助費など手当・補助金の支給 ・保育料軽減措置の継続

3 親子ともに健やかな成長を目指した健康づくり

(1) 子どもと親の健康確保

乳幼児を持つ保護者等に対して情報提供や相談事業、健康診断の普及を進め、安心して出産・育児ができる環境を整備します。また、学校保健と母子保健との連携を強化し、子どもの成長に対応した継続的な健康づくりを進めます。

No.	施策（事業）名	担当課	内容	
1	小児医療の充実	健康課	<p>本市では、久留米広域小児救急医療センターなどによる小児救急医療に取り組んでいます。</p> <p>今後も、県及び近隣の市町村、関係機関との連携のもと、緊急医療や休日、夜間医療など小児医療の充実に努めます。</p>	
2	病児・病後児保育事業	福祉課	<p>児童の病気回復期で、保育所（園）などでの集団保育が困難であり、保護者が就労の都合などにより家庭で育児ができない場合、一時的に子どもを預かります。本市では、平成17年度より、こぐま子どもの家にて実施しており、今後も、保護者のニーズを踏まえ、継続して実施します。</p>	
			現状 (平成21年度見込)	目標事業量 (平成26年度)
			設置箇所：1 箇所 延利用日数：1,500 日 (年間延べ) (1 箇所×定員 6 人×稼働日数 250 日)	設置箇所：1 箇所 延利用日数：1,500 日 (年間延べ) (1 箇所×定員 6 人×稼働日数 250 日)



No.	施策（事業）名	担当課	内容
3	母子健康手帳・父子手帳の交付	健康課	<p>妊娠中や出産後の母体の経過、乳幼児の健康状態、健康診査や予防接種の記録として必要な事項を記載し、母子の健康管理と適切な医療の確保を目的として母子健康手帳を交付します。また、父親への育児参加の促進等を目的として、父子手帳の交付を推進します。現在、原則として平日の午前中に母子健康手帳を交付していますが、今後は、女性の社会進出にともない、交付時間を検討します。</p>
4	母子保健相談指導事業の推進	健康課	<p>妊産婦や乳幼児の健康・栄養などの問題に対する個別指導や相談に応じるとともに、講習会や実習等による集団教育を通して、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及を図ります。また、育児不安の解消や仲間づくりを目的として、各種の母子保健相談指導事業を推進します。</p> <p>具体的事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育児発育相談事業の充実 ・ 妊産婦・新生児訪問指導の充実 ・ 母親・両親教室の充実 ・ 離乳食教室の充実 ・ 電話相談の充実
5	乳幼児健康診査事業の推進	健康課	<p>先天異常などの疾病や心身障がい児の早期発見・早期治療を促し、乳幼児の健康状態の向上を図るとともに、子どもの心の健康や養育等の育児不安への支援等、関係機関と連携し、個々のケースに応じた支援を行います。</p> <p>具体的事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 か月児健康診査の充実 ・ 10 か月児健康診査の充実 ・ 1 歳 6 か月児健康診査の充実 ・ 3 歳児健康診査の充実

No.	施策（事業）名	担当課	内容
6	妊産婦・新生児訪問指導事業の推進	健康課	妊産婦については、身体的条件や生活環境など保健指導が必要である場合に、家庭を訪問し妊娠・出産・育児に必要な指導を行い、妊娠・出産に支障を及ぼすおそれがある場合は医療機関に受診勧奨します。また、新生児については、新生児養育に必要な事項を家庭訪問により指導し、特に発育・栄養・環境・疾病予防・育児不安の解消に役立つよう援助します。
7	「いいお産」の適切な普及	健康課	周産期においては、母子ともに健康や情緒の面で不安定な要素が多いため、安全、快適かつ主体的な出産に臨めるよう、 母親教室・両親学級 などを通して妊婦に対する出産準備教育や相談の場の情報提供等を行い、母親の視点から満足できる「いいお産」の普及に努めます。
8	不妊治療への経済的支援の推進	健康課	不妊治療については、福岡県不妊治療費助成事業のポスターを掲示するなど周知を図るとともに、事業の活用を促します。
			具体的事業
			・福岡県不妊治療費助成事業の周知



(2) 思春期保健対策の推進

思春期における保健・福祉事業や性教育の充実を図り、思春期の子ども達の心と身体の健康の確保に努めます。

No.	施策（事業）名	担当課	内容		
1	思春期保健対策事業・性教育の充実	教務課	思春期における喫煙や飲酒、薬物乱用の防止、また、性感染症や人工妊娠中絶など性行動の問題について、小・中学校における非行防止学習や性教育を通して、正しい理解と啓発を図ります。		
			具体的事業 ・ 喫煙・飲酒・薬物乱用の防止対策の充実 ・ 学校における性教育の充実		
	指標		実績値 (平成17年度)	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成26年度)
	非行防止学習・性教育の実施校数		全小学校(8校) 全中学校(5校)	全小学校(8校) 全中学校(5校)	全小学校(8校) 全中学校(5校)
2	思春期における保健・福祉事業の推進	教務課 生涯学習課	核家族化・少子化が進み、乳幼児と接する機会が減少している思春期の子どもに対し、赤ちゃんふれあい体験学習や幼稚園・保育所(園)への職場体験などを通して乳幼児とふれあう機会を提供し、命の大切さや男女協働の育児についての学習を促します。また、子どもの成長を見守る親の喜びや責任についてもふれ、健全な父性や母性の育成を図ります。		
			具体的事業 ・ 赤ちゃんふれあい体験学習の充実		
	指標		実績値 (平成17年度)	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成26年度)
	赤ちゃんふれあい体験学習の実施校数		中学校1校	中学校1校	中学校1校

(3) 「食育」の推進

保育所（園）や幼稚園、小・中学校において、食に対する感受性を高めるため、栄養教諭、栄養士による巡回指導や農業体験学習などを実施し、効果の高い「食育」の展開を図ります。

No.	施策（事業）名	担当課	内容		
1	保育所（園）等における「食育」の推進	福祉課	保育所（園）等において、栄養士による巡回指導によって園児への「食育」を実施し、「一日三食、偏食せずに、よくかんで食べる」などの習慣を身につけるよう学習・啓発するとともに、保護者を交えた親子食育セミナーを開催し、家庭における「食育」を普及・啓発します。		
			具体的事業 ・栄養士による巡回食育指導の実施 ・保護者を交えた親子食育セミナーの開催		
	指標		実績値 (平成17年度)	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成26年度)
	栄養士による巡回食育指導の実施か所数		保育所（園） 3か所	保育所（園） 7か所	保育所（園） 7か所
2	小・中学校での「食育」に関する指導の推進	教務課 学校給食課	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間において、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を形成するための学習の充実を図ります。また、学校給食等においては、地域の農家や食に関する関連団体と連携を図りながら、地産地消による食への愛着を醸成するとともに、定期的に農家等での農業体験学習を実施するなど、食に対する感受性を養います。		
			具体的事業 ・学校教育における「食育」の実施 ・農業体験学習を通じた「食育」の普及		
	指標		実績値 (平成17年度)	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成26年度)
	「食育」の実施校数		全小学校(8校) 全中学校(5校)	全小学校(8校) 全中学校(5校)	全小学校(8校) 全中学校(5校)
農業体験学習の実施か所数		幼稚園 2園 全小学校(8校)	幼稚園 2園 小学校 7校	幼稚園 2園 全小学校(8校)	

No.	施策（事業）名	担当課	内容
3	妊娠中からの「食育」の推進	健康課	<p>母親教室において、妊娠中から食べることの意義・栄養バランスの大切さを啓発することにより、望ましい食習慣を身につけてもらいます。また、乳幼児健康診査等においても食育について講話を行い、家庭における食育を普及・啓発します。</p> <p>具体的事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母親教室での食育の講話 ・食生活改善推進員による地域での実習を通じた普及・啓発 ・乳幼児健康診査における食育の啓発 ・食生活改善推進員における「食育」レシピの提供や相談 ・離乳食教室での啓発

4 子どもの権利と生きる力を育む学びの場づくり

(1) 子どもの権利の尊重

虐待やいじめなど子どもの人権侵害の問題に対処するため、人権擁護に関連する条約や法律等の啓発に努めるとともに、関係機関によるネットワークづくりを進め、子どもと子育てを取り巻く諸問題に対して総合的に対応します。

No.	施策（事業）名	担当課	内容
1	子どもの人権擁護に関連する条約・法律等の啓発	人権・同和教育課	<p>児童虐待など子どもの人権を脅かす問題の防止に向けて、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」や「児童の権利に関する条約」、「児童虐待の防止に関する法律」等の子どもの人権擁護に関連する条約や法律等を広報誌等で計画的に紹介するなど啓発に努めます。</p> <p>具体的事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報等による子どもの人権擁護に関する法・制度の啓発
2	児童虐待の防止・早期発見に向けた対策の推進	福祉課 教務課	<p>児童虐待の早期発見・防止のために、関連機関によるネットワークづくりを充実し、情報の交換とケース検討会議を開催するとともに、虐待を受けている子どもや、虐待をしている親に対するケアの充実を図ります。また、相談内容やケース事案が複雑化しており、専門的な知識が必要となるため、人的な問題も含め機能の充実を図ります。</p> <p>具体的事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育児支援家庭訪問事業等による虐待の早期発見・防止 ・ 要保護児童対策地域協議会による情報交換や支援内容の協議及びその実施

No.	施策（事業）名	担当課	内容		
3	いじめ・不登校の児童に対する心のケアの推進	教務課	<p>学校等でのいじめの早期発見や未然防止、また、さまざまな要因で不登校になっている児童生徒に対して、スクールカウンセラー等と連携したチームを組んだ取り組みが各学校で行えるように情報提供や研修会等の支援をします。</p> <p>また、小郡市いじめ問題等対策委員会を開催するとともに、教育相談や不登校児童生徒への学習支援・復帰支援を実施するなど、子どもと子育てを取り巻く諸問題に対して総合的に対処していきます。</p>		
			<p>具体的事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小郡市いじめ問題等対策委員会の開催 ・教育相談の実施 ・不登校児童生徒への学習支援・復帰支援の実施 		
4	人権・同和教育の推進	人権・同和教育課	<p>「人権教育のための国連 10 年小郡市行動計画」など人権尊重に関する法や条例に基づき、保育所（園）、幼稚園、小学校等の保育教育機関において、子どもの発達段階に応じた適切な人権・同和教育の推進を図ります。また、「小郡市人権のまちづくり推進連絡会」との連携のもと、住民と一体となった人権啓発に努めます。</p>		
			<p>具体的事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生人権ポスターコンテストの開催 ・「小郡市人権のまちづくり推進連絡会」と連携した人権啓発事業の推進 		
	指標		実績値 (平成20年度)	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成26年度)
	いじめ・不登校を考える講座		2 講座	4 講座	4 講座
ボランティア講座		12 講座	5 講座	5 講座	

(2) 幼児教育・学校教育の充実

教職員の資質の向上をはじめ、教育相談体制の充実、国際化や情報化等に通ずる人材の育成に向けた教育プログラムの充実を図ります。

No.	施策（事業）名	担当課	内容		
1	幼児教育の充実	教務課 福祉課	<p>幼児期における教育は、人間形成の基礎にあたる部分であるとの認識のもと、情操豊かな人間性や知性を育むため、家庭、保育所（園）、幼稚園など関係機関との連携を強化するとともに、保護者評価の実施や近隣の保育園、幼稚園、小学校との交流などを通して子育ての学習機会や相談事業の充実など環境整備に努めます。</p>		
2	教職員の資質の向上	教務課	<p>いじめや不登校、療育を必要とする児童生徒の増加、高度化する教育ニーズなど、多様化、複雑化する学校環境に柔軟に対応できるよう、職員研修会等への積極的な参加を促し、教職員の資質の向上に努めます。</p>		
	指標		実績値 (平成17年度)	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成26年度)
	教育研究所による教職員研修の実施回数		年10回	年10回	年10回
3	確かな学力の育成	教務課	<p>「生きる力」を支える「確かな学力」の確立のため、基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらを活用した思考力・判断力・表現力の育成に努めます。また、小郡市学力向上推進委員会や小郡市教育委員会研究指定校研究発表会の開催を継続するとともに、諸学力調査の結果に基づき学校に必要な情報提供等の支援を行います。</p>		
	指標		実績値 (平成17年度)	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成26年度)
	小郡市教育委員会研究指定校研究発表会の実施校数		小学校1校 中学校1校	小学校1校 中学校1校	小学校1校 中学校1校

No.	施策（事業）名	担当課	内容		
4	教育相談体制の充実	教務課	<p>学業や学校生活など児童生徒を取り巻くさまざまな問題について、保護者からの相談に対応します。また、児童生徒が抱える心の問題に対して、早い段階から対応・支援を行うために、スクールカウンセラー等を派遣し、専門的な立場から相談に応じます。さらに、教育センターに教育相談室を設置し、電話（フリーダイヤル）や面談による相談を行います。</p>		
			<p>具体的事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談室の実施 ・スクールカウンセラー活用事業の充実 		
	指標		実績値 (平成17年度)	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成26年度)
	教育相談室の設置か所数		1か所	1か所	1か所
	スクールカウンセラー配置校数		全中学校 (5校)	全中学校 (5校)	全中学校 (5校)
	指標		実績値 (平成19年度)	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成26年度)
	スクールソーシャルワーカー配置校数		中学校2校	中学校2校	中学校2校

No.	施策（事業）名	担当課	内容
5	国際・情報・福祉教育の充実	教務課	<p>国際的理解を深めるため、外国語指導助手（ALT）による外国語教育やホームステイの受け入れ等による国際交流を推進します。また、情報化への対応としては、IT環境の整備及びパソコンの技術習得を進めるとともに、得られる情報を自ら判断し選別できる能力（情報リテラシー）の向上に努めます。さらに、少子高齢化社会における人材の育成、他人への思いやりの心を育むため、高齢者や障がい者等との交流やボランティアなどの体験活動を取り入れた福祉教育を推進します。</p> <p>具体的事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語指導助手（ALT）の活用 ・ホームステイの受け入れ等による国際交流事業の推進 ・IT環境の整備 ・情報リテラシー向上に向けた情報教育の推進 ・福祉体験学習の促進

(3) 地域を舞台とした生涯学習の推進

子どもが豊かな心を持ち、「生きる力」を育む教育を行うとともに、子育てにおける不安やストレスの解消などを目指し、各種の生涯学習事業を推進します。また、子どもの居場所づくりとしてアンビシャス広場を展開し、学びと交流の機会を促進します。

No.	施策(事業)名	担当課	内容																		
1	各種学級・講座の充実	生涯学習課 図書館 健康課	親としてのあり方、子育てにおける心構えや方法論などを学ぶとともに、親同士の交流、情報交換の場として、家庭での子どもの育て方について学習する家庭教育学級をはじめ、おはなし会、家庭教育出前事業など、各種学級・講座の充実を図ります。																		
			具体的事業																		
			<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級の充実 ・おはなし会の充実 ・ブックスタートの充実 ・祖父母の子育て講座の実施 ・家庭教育出前事業 																		
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>実績値 (平成17年度)</th> <th>現状値 (平成21年度)</th> <th>目標値 (平成26年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭教育学級の実施学級数・回数</td> <td>13学級 年80回</td> <td>4学級 年26回</td> <td>5学級 年37回</td> </tr> <tr> <td>ブックスタート受診率</td> <td>85.1% 対象者:510組 受診者:434組</td> <td>98.7% 対象者:460組 受診者:454組</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>家庭教育出前事業の実施回数</td> <td>年6回</td> <td>年6回</td> <td>年12回</td> </tr> </tbody> </table>			指標	実績値 (平成17年度)	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成26年度)	家庭教育学級の実施学級数・回数	13学級 年80回	4学級 年26回	5学級 年37回	ブックスタート受診率	85.1% 対象者:510組 受診者:434組	98.7% 対象者:460組 受診者:454組	100%	家庭教育出前事業の実施回数	年6回	年6回	年12回
			指標	実績値 (平成17年度)	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成26年度)															
家庭教育学級の実施学級数・回数	13学級 年80回	4学級 年26回	5学級 年37回																		
ブックスタート受診率	85.1% 対象者:510組 受診者:434組	98.7% 対象者:460組 受診者:454組	100%																		
家庭教育出前事業の実施回数	年6回	年6回	年12回																		

No.	施策（事業）名	担当課	内容														
2	子どもの居場所・交流事業の推進	生涯学習課	<p>子ども達が集い、地域の人達と交流することにより、他人に対する思いやりの心や社会性を身につけていくため、アンビシャス広場や通学合宿推進事業など各種の居場所・交流事業を推進します。</p> <p>また、子ども達を見守るボランティアスタッフの確保に向けて、地域の方々へのさらなる周知・啓発を図ります。</p>														
			<p>具体的事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンビシャス広場の推進 ・通学合宿推進事業 														
			<p>指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実績値 (平成17年度)</th> <th>現状値 (平成21年度)</th> <th>目標値 (平成26年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アンビシャス広場数</td> <td>11 広場</td> <td>15 広場</td> <td>16 広場</td> </tr> <tr> <td>通学合宿推進事業の実施小学校区数</td> <td>2 校区</td> <td>3 校区</td> <td>5 校区</td> </tr> </tbody> </table>				実績値 (平成17年度)	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成26年度)	アンビシャス広場数	11 広場	15 広場	16 広場	通学合宿推進事業の実施小学校区数	2 校区	3 校区	5 校区
				実績値 (平成17年度)	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成26年度)											
			アンビシャス広場数	11 広場	15 広場	16 広場											
通学合宿推進事業の実施小学校区数	2 校区	3 校区	5 校区														
アンビシャス広場数	11 広場	15 広場	16 広場														
通学合宿推進事業の実施小学校区数	2 校区	3 校区	5 校区														
3	地域及び地域人材の活用による生涯学習（生涯学習）の充実	生涯学習課	<p>学校週5日制への対応、地域とふれあう豊かな感性を持つ子どもの育成に向けて、親子・子ども体験講座など、地域や地域の人に密着した学習の充実を図ります。また、各公民館で実施しているサークルや講座の充実を図るとともに、生涯学習ボランティアを活用し、世代間の交流や地域の人材の持つ技能を次世代に受け渡すなど、子ども達の活動等に生かしていきます。</p>														
			<p>具体的事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子・子ども体験講座の充実 ・校区公民館サークル・講座の充実 ・生涯学習ボランティアの活用 														
			<p>・親子・子ども体験講座の充実</p> <p>・校区公民館サークル・講座の充実</p> <p>・生涯学習ボランティアの活用</p>														